

## 4 ひらかれた地域社会の形成

### 【基本戦略】

#### (1) 国際感覚豊かな人づくり

本県が国際的にひらかれた地域として発展していくためには、広い視野で考え行動することのできる、国際感覚に優れた人材の育成が求められています。

このため、青少年を対象とする国際理解教育の推進によって、さまざまな文化や価値観を理解し世界に通用する人材の育成に努めます。また、地球社会の一員として環境問題を考えることができる意識の醸成を図ります。さらに、世界の多様な文化や世界の情勢などに対する県民の国際認識の促進に努めます。このほか、21世紀を担う青少年が国際社会で活躍できるよう語学教育の充実によって外国語能力の向上を図ります。

#### (1) 国際感覚豊かな人づくり

国際理解教育の推進  
地球市民としての環境意識の醸成  
県民の国際認識の推進  
外国語教育の促進

### 〔施策の方向〕

#### 国際理解教育の推進

グローバル化が加速する国際社会に対応していくためには、多様な文化や価値観を理解し、尊重することができる開かれた意識を育むことが必要です。

このため、時代の変化に対応し、世界的な視野に立って行動することができる人材を育成するための国際理解教育を推進します。

#### ～ 主な取り組み ～

##### 青少年アンビシャス運動の推進

将来の目標を持ち、その実現に向けて努力する人間性豊かなたくましい青少年（アンビシャスな青少年）の育成を目指して、自分と社会との関係についてしっかりした考えを持ち、グローバルな視点を身につけるための県民運動を推進します。

##### 国際理解教育体制の整備推進

青少年への幅広い国際理解を進めるため、高等学校における国際文化コースなどの充実を図ります。また、小・中学校において、外国語指導助手（ALT）\*や在住外国人の活用、帰国児童生徒や外国人児童生徒と一般児童生徒との相互啓発の促進などによって、国際理解教育体制の整備を図ります。

\*外国語指導助手（ALT）：JETプログラムに基づき招致される外国青年のうち、教育委員会または学校等に配置され、日本人教師の外国語授業の補助や教材作成の補助等の職務に従事するもの。

### 「教室から世界をのぞこう」プログラムの推進

(社)青年海外協力協会等の協力を得ながら、県内の青年海外協力隊員等の海外在住経験者と留学生等の外国人を小・中学校に派遣し、多文化理解の促進に努め国際感覚の醸成を図るとともに、創造性に溢れ、国際化に対応できる青少年の育成を目指します。

### 帰国児童生徒のための教育システムの整備

外国から帰国した児童・生徒に対する日本語教育や適応指導などを行うための教員を配置するなど、帰国児童生徒の教育環境の整備を図ります。また、県立高等学校入学者選抜において、帰国生徒の受入制度の充実を推進します。

## 〔施策の方向〕

### 地球市民としての環境意識の醸成

酸性雨や地球温暖化などの環境破壊が国境を越えて進むなか、環境問題を自らの問題として捉える意識が求められています。

そのため、環境問題をテーマとしたシンポジウムや講演会などを開催し、県民へ積極的に情報を提供することによって、地球環境問題の解決に向けて身近なことから行動できる地球市民としての環境意識の醸成を図ります。

## ～ 主な取り組み ～

### 地球規模の課題に対する理解促進

地球的規模の課題について身近な視点で考えることのできる意識づくりを目指して、地球環境をテーマにした啓発活動を展開します。

### 環境教育・環境学習の推進

県民や事業者が人間活動と環境との関わりについて理解を深め、豊かな感性を育み、自主的に環境保全活動に取り組むよう、環境教育・環境学習に関する施策・事業を展開します。

### 循環型社会構築に向けた取り組みの推進

県民に地球環境に配慮したライフスタイルへの転換を促すため、環境にやさしい商品を購入するグリーン購入の考え方の普及に努めるとともに、環境問題に関するシンポジウムやフェアなどイベントの開催に努めます。

## 〔施策の方向〕

### 県民の国際認識の推進

地域に在住する外国人が増加している今日、文化や歴史など異なる背景をもつ外国人を受け入れる意識づくりを進めるとともに、国際情勢に対する正しい認識を促進する必

要があります。

このため、社会教育などの学習の場において、県民への国際情報提供の充実に努めます。

～ 主な取り組み ～

国連ハビタットの活動状況の紹介

人間居住環境の改善に向けてアジア・太平洋地域の都市化と居住の問題に取り組んでいる国連ハビタット福岡事務所の活動状況を広く紹介することによって、開発途上国の都市問題や住宅問題など国際的な人間居住問題に関する理解を促進します。

国際認識促進イベントの実施

国際情勢に対する正しい認識をもち、国際感覚に富む人づくりを進めるため、国際経験豊かな識者による講演会や海外安全に関するセミナーなどを開催し、県民の国際認識を促進します。

国際情報の提供

(財)福岡県国際交流センターの「こくさいひろば」では、国内外書籍、ビデオ等の貸出によって世界各地の文化情報や都市情報等を提供しており、今後も県民のニーズにあった国際情報の提供に努めます。

留学相談会の開催

海外留学を希望する県民を対象に、留学情報を提供するとともに海外でのトラブルを防止するため、関係機関と連携して国別の留学相談会を開催しています。今後は、対象国・地域の多様化やよりきめ細かいアドバイスなど留学相談の拡充に努めます。

〔施策の方向〕

外国語教育の促進

近年、経済や学術など国内のあらゆる分野でグローバルスタンダードへの移行が進むなかで、英語教育の重要性が一段と高まっています。その一方で、さまざまな国籍の外国人との接触も増え、いろいろな言語に触れる機会も多くなっています。

このため、語学教員のレベルアップや語学プログラムの充実など県内各学校における語学教育の促進によって、コミュニケーション能力の一層の向上を図ります。また、本県はアジア諸地域に近接し、多くのアジア出身者が在住することから、特色ある語学教育を進めます。

～ 主な取り組み ～

国際化に対応した教育の充実

外国語教育の充実・改善や国際理解教育の推進を図るため、ALTの活用の促進に努めます。また、英語担当教員の指導力を高めるため、教員を英語圏に派遣し、国際化に対応した教員の育成に努めます。

### 子ども外国語学習の推進

子どもたちの外国語コミュニケーション能力を培うとともに、国際化に対応できる人材を育成するため、小学校にもALTを派遣し、英語活動を推進します。また、小学生を対象にして外国語学習プログラムや親子での「異文化体験プログラム」を実施します。

### 英語以外の外国語教育の促進

近年特に、近隣諸国との交流が増えていることから、学校教育において中国語や韓国語の外国語授業を開設するなど特色ある外国語教育を進めます。

## 【基本戦略】

### (2) 外国人とともにくらす地域づくり

本県が世界の人々が集い交流する舞台となるためには、日本人と外国人がともにくらす、ひらかれた地域社会を構築することが必要です。

このため、言葉や慣習などの違いを越えて、さまざまな生活様式と価値観を柔軟に許容し、外国人が安心して生活できる環境の整備を図ります。また県民の間に、多様な文化や考え方を受け入れ、人権を尊重する意識を醸成し、外国人の地域社会への参画の実現に努めます。

### (2) 外国人とともにくらす地域づくり

在住外国人生活環境の整備

人権啓発の推進と地域社会への参画促進

## 〔施策の方向〕

### 在住外国人生活環境の整備

在住外国人が年々増加する中で、外国人にも配慮した地域づくりが求められています。

そこで、市町村や県内の国際交流協会との連携によって、総合的な取り組みを推進し、外国人がくらしやすい環境の整備を進めます。

また、外国人が地域の情報を円滑に入手し、わが国の制度や慣習などを理解できるよう、相談業務の拡充や生活情報の提供、国際的な安全な地域づくりの強化に努めます。

## ～ 主な取り組み ～

### 外国人向け相談業務の充実

外国人向け相談業務を強化するため、相談窓口を掲載したチラシ（「福岡県にお住まいの外国人の皆様へ」）を作成し、県内の市町村や入国管理局など関係機関へ配布しており、また、（財）福岡県国際交流センターや県内の国際交流協会などでも、外国人相談を実施しています。今後は、専門的な分野の相談に対応できるよう関係機関との連携の強化を図るとともに、外国人の本県での生活がより快適なものとなるよう相談業務の充実に努めます。

### 情報提供の充実

外国人が本県や日本をよく理解でき、日常生活の利便を得られるよう、(財)福岡県国際交流センターの季刊誌「こくさいひろば」や「外国人のための福岡県生活便利帳」の充実を図るとともに、外国語によるFM放送、県やセンターのホームページ等によって外国人が必要とする情報の提供に努めます。

### 外国語表記の促進

在住外国人や、ビジネス、観光などの目的で本県を訪れる外国人が、活動しやすく親しみをもてる地域としていくため、公共的な施設や公共交通機関、観光地などにおける外国語表記の促進を図ります。

### 保健・医療・福祉施策の推進

外国人に対する保健・医療・福祉に関する情報提供に努めるとともに、国民健康保険制度等への外国人の加入を促進します。

### 住宅対策の充実

外国人の民間住宅への円滑な入居を図るため、家主に対して理解と協力を求め、また、外国人に対しては日本の契約慣行や生活習慣について理解を促進します。

### 防災対策の推進

外国人の災害時の安全確保を図るため、外国語の防災パンフレットやビデオなどの作成、防災標識への外国語の付記、外国語放送の活用など、情報提供や啓発に努めます。

### 外国人児童のための教育の充実

近年、外資系企業や在外公館等の増加に伴い、それらの職員の子弟の教育環境を確保する必要があることから、福岡インターナショナルスクールの地域への定着を支援します。また公立小・中学校でも、外国人児童の多い地域を対象として、語学力や個性に応じた教育指導を目指すことにより、外国人児童の教育環境の整備に努めます。

### 安全な地域づくり

外国人の不法就労や不法滞在等の問題を解決するため関係機関との連携を強めるとともに、語学研修による警察官のコミュニケーション能力の向上や相談体制の充実、捜査力の強化などによって、安全でくらしやすい地域づくりを目指します。

## 〔施策の方向〕

### 人権啓発の推進と地域社会への参画促進

開かれた地域社会を目指すためには、異なる文化や価値観の違いを認め、お互いの人権を尊重することが求められます。

このため、人権啓発の推進に努めるとともに各種審議会や懇談会等への登用を促進することによって、在住外国人の地域社会への参画を進めます。また、地域で生活する外国人が、多様な地域活動へ参加できるよう、市町村や関係団体と連携し情報提供や啓発に努めます。

#### ～ 主な取り組み ～

##### 人権啓発の推進

国連は地域社会などにおける人権教育推進を求める「人権教育のための国連10年\*」を設けています。本県においても、福岡県行動計画により、外国人の人権問題に対する取り組みを推進します。

また、近年の国際社会における人権意識の高まりを踏まえて、人種差別撤廃条約のほか国際人権規約、人権教育・啓発推進法などに関するセミナー、シンポジウムの開催など、県民に対する人権啓発を推進します。

さらに、福岡県人権啓発情報センターでは、人権啓発に関する情報の収集・提供、資料展示、総合的な調査研究や指導者養成などに努めます。

##### 外国人の地域社会への参画の推進

県職員への外国人の採用については、県民の意識と行政事務の実態をもとに、国際化の進展や地方分権の視点から職種を拡大できるよう研究を進めるとともに、各種審議会などへの外国人の参加を進めます。

## 【基本戦略】

### (3) 国際交流・協力を推進するための支援・連携

本県が国際的な地域社会を形成していくためには、アジアをはじめ世界の諸地域と幅広い分野で交流・協力関係を築いていくことが求められています。

このため、行政機関などと連携し、教育、医療、環境などさまざまな分野で、それぞれの役割に応じた国際交流、協力のための推進体制の形成を図ります。

また、N G Oやボランティアなどの民間団体の活動がますます活発になっていく中で、国際交流・国際協力の担い手となる活動を促進するために、行政や地域の国際交流協会等が一体となって、支援の充実を図ります。

---

\*人権教育のための国連10年：1995年から始まる10年間を計画期間とし、教育、啓発、情報提供等により、人権についての知識や考え方を普及させ、人権を意識した行動等の促進を図り、人権という普遍的文化を世界中に築く国連の取り組み。

(3) 国際交流・協力を推進するための  
支援・連携

行政機関等との連携  
県民参加による国際交流・協力の推進

〔施策の方向〕

行政機関等との連携

県の国際化施策の円滑な実施のためには、他の行政機関との協力・連携が重要になってきています。

特に市町村は、最も身近な行政機関として、住民に多様な国際交流・協力の場の提供に努めていることから、今後とも緊密な協力関係の構築に努めます。また、九州各県等と連携して観光の振興や青少年の育成等の交流・協力事業を展開するとともに、国や JICA、自治体国際化協会等と連携して広域的な国際交流・協力事業を推進します。

～ 主な取り組み ～

市町村との連携

県内市町村のうち、北九州市は主に環境問題について、福岡市は都市問題について、それぞれの特性を生かした国際協力を展開しています。また、大木町や新吉富村などでも、さまざまなイベントへの国際交流員の活用などにより、近隣市町村も含む国際交流の推進に努めています。

このため、県内市町村によって構成する行政連絡会議を通して、相互の意見交換や先進的な事例の紹介に努め、国際交流の一層の推進と国際協力推進体制の強化を図ります。

他県との連携

本県は、佐賀・長崎・山口の3県とともに、韓国南岸地域との間で日韓海峡沿岸県市道知事交流会議や青少年交流等の共同交流事業を進めており、今後も3県と連携して相互の発展と共通の課題解決に向けた取り組みを進めます。

また、九州アジア大学事業の実施、九州観光の振興などについて、関係各県との連携を強化します。

国や自治体国際化協会などとの連携

総務省や(財)自治体国際化協会、JICA、全国市町村国際文化研修所(JIAM)\*1などは、全国の先進的な国際交流・協力やまちづくりの事業に関するノウハウを有しており、市町村の国際化に向けての取り組みを支援しています。

このため、自治体国際協力促進事業\*2、地域国際化協会等先導的施策支援事業\*3 など

\*1 全国市町村国際文化研修所(JIAM): 最近における急速な国際化の進展に的確に対応し、効率的な市町村行政が推進されるよう、市町村職員等の国際化対応能力の育成を図ることを目的として、1993年に滋賀県大津市に開設された研修所。

\*2 自治体国際協力促進事業: 地方公共団体の専門知識、人材等を活用した国際協力のうち、先駆的な役割を果たす国際協力事業を「モデル事業」として(財)自治体国際化協会が認定し支援する事業。

\*3 地域国際化協会等先導的施策支援事業: 1998年から、地域国際化協会のほか、市区町村の民間国際交流組織の地域国際化に資する先導的な事業に対し、(財)自治体国際化協会が設けている助成制度。

各種事業の一層の活用を促進します。また、県や市町村が行う国際協力事業に対するODA資金の活用などJICAとの連携の強化を図ります。

#### JICA国際緊急援助隊の派遣促進

本県では従来、海外の災害に際して見舞金の贈呈や赤十字との連携を行ってきましたが、今後は、幅広い国際協力の立場から海外の開発途上国・地域における大規模な災害に対し、JICAの国際緊急援助隊制度を活用して本県の専門的な人材の海外派遣を促進します。

#### 〔施策の方向〕

##### 県民参加による国際交流・協力の推進

幅広い分野で地域の国際化が進む中、県民の一人ひとりが、国際交流や国際協力の担い手として期待されています。

このため、地域におけるコーディネーターとして国際交流協会の設立を促進するとともに、NGO等の民間団体と連携し、支援するなどによって、幅広い県民参加による交流・協力の推進に努めます。

地域名	県内の国際交流協会
福岡県	(財)福岡県国際交流センター
北九州市	(財)北九州国際交流協会
福岡市	(財)福岡国際交流協会
久留米市	くるめ国際交流協会
小郡市	おごおり国際交流協会
筑紫野市	筑紫野市国際交流協会
春日市	春日市国際交流協会
大野城市	大野城市国際交流協会
太宰府市	(財)太宰府市国際交流協会
前原市	前原市国際交流協会
芦屋町	芦屋町国際交流協会
岡垣町	岡垣町国際交流協会
大木町	(財)ひしのみ国際交流センター

#### ～ 主な取り組み ～

##### ボランティア活動の促進

県民のボランティア活動への関心が高まっていることから、(財)福岡県国際交流センターにおける通訳や翻訳、ホームステイ等のボランティア登録制度の充実に努めます。

また、県民ボランティア総合センターでは、各種のボランティア活動への支援を進めます。今後、県民や企業が積極的に国際交流や国際協力の活動ができる社会をつくるため、ボランティア休暇制度の普及等ボランティア活動に対する幅広い理解を促進します。



## 民間団体との連携促進

県内では、250 もの民間の国際交流団体が、活発な国際交流・協力活動を展開しています。

そのうち、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、国際ソロプチミスト\*<sub>1</sub> 等のNGOは、留学生の派遣・受け入れをはじめとする青少年の育成やボランティア活動を行っています。

また(社)九州・山口経済連合会、福岡経済同友会、各地域の商工会議所や青年会議所などの経済団体は、留学生の支援や地域の国際化に向けたイベントの開催などの事業に取り組んでいます。

さらに青年海外協力協会\*<sub>2</sub>、ウイング\*<sub>3</sub>、赤い大地の会\*<sub>4</sub> 等は、県が関わった海外派遣事業のOB・OGによって組織された民間団体で、特色ある国際交流やボランティア活動を展開しています。

これらの活動は本県の国際化に大きく寄与していることから、今後、NGO等の民間団体との一層の連携の強化を図ります。

---

\*<sub>1</sub> 国際ソロプチミスト：米国に本部のある国際的な女性団体。ボランティア活動と人権の確立、国際交流の円滑化と推進を目指している。

\*<sub>2</sub> 青年海外協力協会：青年海外協力隊OB・OGからなる国際交流団体で、県内の各種団体との交流を深めるとともに、国際親善に寄与することを目的としている。

\*<sub>3</sub> ウイング：「青年の翼」参加者を中心に発足した民間団体で、国内国外の諸団体と連携しながら国際交流を深めることを目的としている。

\*<sub>4</sub> 赤い大地の会：ブラジル農業実習に派遣された者を中心に発足した民間団体で、日本とブラジル両国の親善と本県農業の発展に寄与することを目的としている。